参考 資料 3

次期国民健康づくり運動プラン策定に向けた意見

令和4年12月26日 がん対策推進協議会 会長 土岐 祐一郎

我が国において、がんは、昭和56年より死因の第1位であるとともに、令和3年には、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると推計されているなど、依然として、国民の生命と健康にとって重大な問題です。

予防可能ながんのリスク因子としては、喫煙(受動喫煙を含む。)、飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩蔵食品の過剰摂取等の生活習慣など、様々なものがあります。これらについて「がんの1次予防」を進め、避けられるがんを防ぐことは、がん対策の第一の砦であり、がんによる死亡者の減少につながります。

令和4年6月にとりまとめた第3期がん対策推進基本計画中間評価報告書に おいては、

- 〇たばこ対策については、2022 年度までに成人喫煙率を 12%とすることを目標としていたが、中間評価の時点で目標を達成できておらず、より一層のたばこ対策を推進していく必要がある。
- 〇ハイリスク飲酒や運動習慣についても、目標値に対して進捗状況が不十分で あるため、引き続きの取組が求められる。

などとされ、がんの1次予防の一層の取組が求められたところ、次期国民健康づくり運動プランの策定に向けて、がん対策推進協議会として以下の通り意見を 提出します。

- 1. がん対策基本法に基づく「がん対策推進基本計画」は、がんの1次予防として、生活習慣の改善に係る取組を掲げており、健康増進法に基づく「国民健康づくり運動プラン」とは、互いに密接に関連する施策として、十分に連携の上、取組を進めていくべきである。
- 2. 喫煙、飲酒、栄養・食生活、身体活動・運動をはじめとする生活習慣の改善 はがん対策においても重要である。特に、がんの最大のリスク因子である喫煙 が与える影響を十分に認識した上、成人喫煙率については、現行より厳しい目 標設定について、ご検討いただきたい。